明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

# 目次

〔府令・省令〕
○株式会社産業再生機構法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・財務・経済産業一）　二
〔省　令〕
○電波法施行規則等の一部を改正する省令（総務七）　二
○農業経営基盤強化促進法施行規則及び農地中間管理事業の推進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（農林水産一二）　三
〔告　示〕
○防災対策携帯移動衛星通信を行う携帯移動地球局の無線設備の技術的条件を定める件（総務六五）　三
○無線局免許申請書等に添付する無線局事項書及び工事設計書の各欄に記載するためのコード表（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件の一部を改正する件（同六六）　三
○宇宙無線通信を行う無線局（インマルサット船舶地球局、インマルサット携帯移動地球局及び航空機地球局（一、六二六・二MHzを超え一、六六〇・五MHz以下の周波数の電波を使用するものに限る。）を除く。）の送信設備のスプリアス発射又は不要発射の強度の許容値を定める件の一部を改正する件（同六七）　四
○電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件の一部を改正する件（同六八）　五
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務一一〇）　五
○日本国に帰化を許可する件（同一一一）　五
○食糧援助に関する日本国政府とコモロ連合政府との間の書簡の交換に関する件（外務六七）　六
○モロッコ王国政府に対する贈与に関する日本国政府とモロッコ王国政府との間の書簡の交換に関する件（同六八）　六
○種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件（農林水産三〇九）　八
○出願公表後に品種登録出願が拒絶された件（同三一〇）　八
○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（同三一一）　八
○電気事業法第六十九条第一項の規定に基づく登録安全管理審査機関を登録した件（経済産業三一）　八
○特許庁以外の条約に規定する国際調査機関に対する調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件（特許庁三）　八
○運輸審議会件名表に登載された件（国土交通一三七）　九
○直轄地すべり防止工事を施行する件（同一三八）　九
〔国会事項〕　九
〔人事異動〕　九
内閣　内閣府　法務省　厚生労働省　九
〔皇室事項〕　九
〔官庁報告〕
産　業
日本工業規格（厚生労働省、厚生労働省・経済産業省）　九
労　働
船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示（四国運輸局最低賃金公示二）　一〇
公　聴　会
対象狩猟鳥獣の捕獲等の禁止又は制限を定めること及び狩猟鳥獣の変更に関する公聴会の開催について（環境省）　一〇
〔公　告〕
諸　事　項
官庁
監査法人処分、犯罪被害財産支給手続開始決定、特定保険募集人の所在の確知等関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三
会社その他　一三